

健康の森基本計画 概要版 (2012年3月策定)

はじめに

本計画は、健康の森の貴重な谷戸環境や緑地空間を恒久的に保全しつつ、都市機能の集積を図ることを目的とし、地域住民、自然保護団体、慶應義塾大学及び有識者で構成される健康の森あり方検討会を設置し、検討したものです。

平成22年8月には、健康の森基本構想が策定され、その後、より具体的な計画として健康の森基本計画の策定に関する事項の調査、検討を行うため、健康の森あり方検討会の下部組織として健康の森基本計画検討部会を設置しました。

本計画は、これらの経緯の中で、地域の方々と自然保護団体の方々の意見を踏まえて策定されたものです。※各会の委員構成は裏面「委員名簿」参照



1. 対象地の概要

本計画の対象区域は、湘南台駅の西方約3.5kmに位置する面積約33haの「健康の森」整備事業区域内及びその周辺地域であり、全域が市街化調整区域となっています。対象地は、細長い谷底面と斜面緑地の谷戸地形で、植生は、斜面部にコナラ群集、竹林が広く分布し、竹林が拡大傾向にあります。

2. 計画条件の整理

本計画の関連計画である新総合計画や都市マスタープラン、緑の基本計画、ビオトープネットワーク基本計画等を踏まえ策定された健康の森基本構想(H22.8)をもとに、本計画においては、地域の方々の意見を踏まえ、昔ながらの原風景を復活するための里山再生と、地域活性化を図るための検討を行いました。

3. 基本計画

基本計画では、里山再生と地域活性化を全体方針とする健康の森基本計画図を示すとともに、健康の森第二期整備区域(約23.7ha)の自然環境の保全(里山再生)と自然環境を活かした地域活性化策をバランス良く発揮し、かつ実効性の高い計画とするために、緑地保全手法、施設整備計画、健康増進プログラムを示しています。また、今後の適正な管理運営に向けて、管理運営計画を示しています。

(1) 健康の森基本計画図

※裏面に基本計画図を示しております。

(2) 緑地保全の手法

緑地保全の手法は、自然環境の保全と自然環境を活かした地域活性化策をバランス良く発揮し、かつ実効性の高い計画とするために、法令等にもとづく複数の手法を組み合わせることを検討します。

特に自然環境を保全する必要のある樹林地部、湿地については、特別緑地保全地区(都市緑地法第12条)の指定を目標とします。また、造成部、旧グラウンドなどについては、都市公園の指定を検討します。

(3) 地域活性化に資する施設整備計画

健康の森を含む周辺地域において地域活性化を図るためには、健康の森の自然環境を活かして、他地域との差別化を図った魅力のある地域づくりが必要となります。

また、健康の森だけではなく、周辺地域における経済的波及効果、地域イメージの向上が継続的かつ相乗的に発揮されることが期待されます。そこで、健康の森の地域活性化に向けた目標を次のとおり設定し、これらを実現するための施設整備を検討します。

<地域活性化に向けた目標>

- 自然環境を保全・活用した地域ブランドイメージの向上を目指します。
- 健康の森の周辺を含めた地域の魅力を高め、活性化を図ります。※フットパス(散策路)の検討など
- 市内外から多くのリピーターが来訪できる地域づくりを推進します。

(4) 健康増進プログラム

健康の森では、市民がいきいきと暮らせる、健康・予防医療の仕組みづくりを検討していきます。

本計画では、自然環境を活用して総合的に健康増進機能を充実することを旨とし、全体方針と健康増進プログラムを示しています。

<全体方針と健康増進プログラム>

- 自然環境にふれあい気軽に健康づくりができる機会の充実
(フットパス(散策)、森林セラピー(ガイドマップやガイドの導入)、農作業体験等)
- 分かりやすく利用しやすい健康情報の発信
(健康状態の見える化(血圧測定等の実施)、カロリー消費量の散策マップ、慶應義塾大学看護医療学部と連携した健康チェック及びヘルスケア、森林セラピーガイドマップ等)
- 健康づくり実践のための体制の充実
(森林セラピーガイドの導入、各種イベント開催の主催団体の充実、大学との連携)

(5) 健康の森における管理運営計画

管理の全体方針を示した上で、目標とする環境の異なるゾーンごとに管理方針を示し、その前提となる希少種を対象とした保護・保全方針について示しています。また、管理方針を実現化していくための管理運営体制の方針を示しています。

なお、この管理方針は私有地の使用・活用を制限するものではなく、実施にあたっては土地所有者の意向を十分聞いた上で進めます。

<全体方針>

- 貴重な谷戸環境や緑地空間を保全します。(里山再生)
- 保全・再生ゾーンではタケ類の樹林地への侵入防止を図り、雑木林等の生物多様性の保全に寄与する植生を保全・再生します。
- 現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案します。
- 管理運営組織内における管理情報の共有化と合意形成に基づいた管理を行います。
- 動植物のモニタリング調査の継続による順応的管理を実施します。

4. 計画課題

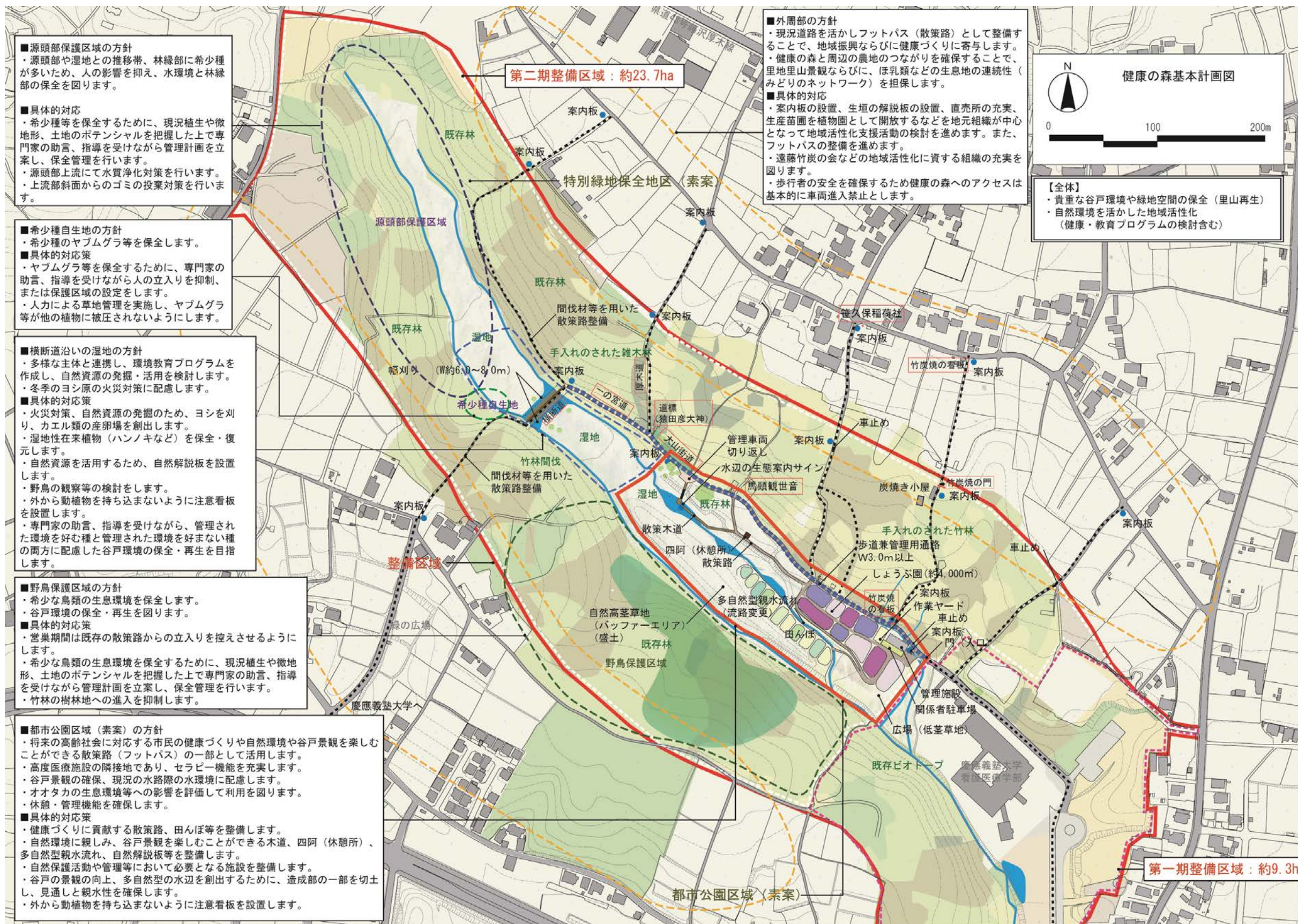
今後、基本計画を実現化するにあたっては、整備に向けたさらなる合意形成の推進、緑地の担保性の確保、管理運営体制の構築、地域連携の推進、駐車場とトイレへの配慮、第二期整備区域のエリア検討が課題としてあげられます。

※問い合わせ先

藤沢市都市整備部西北部総合整備事務所 電話：0466-25-1111(代表)

ホームページアドレス：<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/seihoku/page100005.shtml>

健康の森基本計画図



■委員名簿

《健康の森あり方検討会》 ※H20年10月～H24年3月

- 学識経験を有するもの
 - 〈会長〉 (株)C-まち計画室代表 藤沢市都市計画審議会 会長 柳沢 厚
 - 〈副会長〉 東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科教授 麻生 恵 藤沢市都市景観審議会委員

- 葉山 嘉一 日本大学生物資源科学部 植物資源科学科准教授 オオタカアドバイザー会議代表

- 杉原 章郎 楽天株式会社 常務取締役 開発部担当役員

- 市民
 - 小林 辰一 遠藤地域経営会議 (遠藤まちづくり推進協議会)

- 飯島 富士男 遠藤地域経営会議 (遠藤まちづくり推進協議会) 健康の森部会 部長

- 飯島 正博 藤沢市農業委員(遠藤地区)

- 自然保護団体・地域団体
 - 高橋 和也 大庭自然探偵団 事務局

- 森 要 (岸 しげみ) 藤沢探鳥クラブ オオタカ担当 第1回～第6回(第7回～第11回)
- 斉藤 清次 遠藤竹炭の会 会長

- 慶應義塾大学(SFC)
 - 竹越 功 (矢ノ目 優) 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 総務担当 課長 第1回～第8回(第9回～第11回)

- 江口 正広 (村上 篤太郎) 慶應義塾大学湘南藤沢事務局 看護医療学部担当 課長 第1回～第10回(第11回)

《健康の森基本計画検討部会》 ※H22.11月～H24.2月

- 市民
 - 飯島 富士男 あり方委員
 - 伊澤 淳一 地権者代表
 - 伊澤 實 地権者代表
 - 小林 辰一 あり方委員

- 〈職務代理者〉 地域代表 遠藤地域経営会議選出 (遠藤まちづくり推進協議会) 櫻井 正男

- 〈部会長〉 地域代表 遠藤地域経営会議選出 (遠藤まちづくり推進協議会) (平成24年1月 委員退任) 普川 進武

- 自然保護団体・地域団体
 - 岸 しげみ あり方委員
 - 斉藤 清次 あり方委員
 - 袖岡 三津男 大庭自然探偵団
 - 高橋 和也 あり方委員
 - 森 要 藤沢探鳥クラブ

- 学識経験を有するもの
 - 〈オブザーバー〉 あり方委員 葉山 嘉一